

様式第 5 号（教育実習実施計画に関する書類）

教 育 実 習 等 実 施 計 画	
1	教育実習等の内容及び成績評価等
①	教育実習等の時期 幼稚園教育実習 I 2 年次 9 月 小学校教育実習 A 4 年次 5～9 月 小学校教育実習 B 4 年次 5～9 月
②	教育実習等の実習期間・総時間数 幼稚園教育実習 I 2 週間（60 時間程度） 小学校教育実習 A 2 週間（60 時間程度） 小学校教育実習 B 4 週間（120 時間程度）
③	実習校の確保の方法 幼稚園実習 I については、学生の居住地と希望調査を踏まえた上で、大学が実習園を選定し、依頼・配属を行う。実習園との連携を深め、協力体制を強化していくため、実習園と学科専任教員が実習指導体制や指導上の課題について協議・検討する「実習連絡会」を隔年で開催する。 小学校教育実習 A、B については、川崎市教育委員会、横浜市教育委員会と連携し、市内での小学校に対し教育実習校の受入についての協力を仰いでいく。特に、教育実習の協定関係にある横浜市については、教育委員会との連携協議会と連携しながら「横浜市教育実習システム」を通して依頼していく。
④	実習内容 ・幼稚園教育実習 I 幼稚園、幼保連携型認定こども園において 2 週間の実習を行う。「小学校教育実習 A・B」に向け、観察・参加実習を中心とした活動を行う。子どもや教員、保護者の日々の生活との出会いを通して幼稚園教育の流れを知り、教員の基本的な役割や職務内容について理解を深める。また、子どもとの実際のかかわりを通して、個々の子どもの思いやその背後にある行為の意味に気づき、求められる援助のあり方について考えていく。 ・小学校教育実習 A、B 「小学校教育実習 A」は 2 週間の実習を通して、「小学校教育実習 B」は 4 週間の実習を通して、小学校の教育現場における経験を通じて知識と実践をつなぎ、実際の授業指導や教育活動に必要な能力や資質を身につける。学級担任の役割や職務内容を理解するとともに、教科指導以外の活動場面で児童とかかわりながら、多様な児童の発達や学びへの理解を深め、その実態に応じた指導力を身につける。子ども理解と学習指導要領をふまえた学習指導案を作成して、授業を展開し情報機器の活用を含めた学習指導に必要な教育実践力を養う。
⑤	実習生に対する指導の方法 実習指導教員による事前・事後指導に加え、学生個々に巡回担当教員を配し、①事前面談、②実習中の巡回訪問指導、③事後報告による個別指導を実施する。 事前面談では、学生が巡回担当教員に「実習生個人票」及び「実習機関オリエンテーション報告書」を提出する。面談内容には、実習機関オリエンテーションについての報告、実習の目的と課題の説明及

び実習に対する不安や心配などについての相談が含まれる。これは、実習機関の実習担当の教員と実習指導上の情報の交換や実習生への面談・指導の機会となる。

また、実習指導教員及び教学支援課実習担当職員が相談・連絡窓口となり、学生からの相談・質問に対応する。個別指導の必要が認められた場合には、個々の学生と連絡をとり、実習生指導を実習機関と協力して行う。

実習終了後には、巡回担当教員への報告機会を設ける。①事前相談、②実習中の巡回訪問指導、③事後挨拶の内容について、巡回担当教員は個別に「実習巡回担当記録」を作成する。

事前・事後指導の内容や、実習指導過程における個々の学生の課題については、実習指導教員に加え、スーパーバイザー的な役割を果たす実習担当教員を配し、常に両者による協議、検討を通して、細やかな指導を実施していくための指導体制を確保する。

⑥ 実習の成績評価（評価の基準及び方法）

・幼稚園教育実習 I

実習園による評価、学生による自己評価、実習日誌、「教職ポートフォリオ」（履修カルテ）を用いて総合的に評価を行う。「幼稚園教育実習指導 I」の担当者が、実習園による実習生の学習評価を中心に、実習生との事後面談および「幼稚園教育実習日誌」「幼稚園教育実習指導案」等の記述内容を勘案して評価を行う。

・小学校教育実習 A、小学校教育実習 B

実習校による評価、学生による自己評価、実習日誌、「教職ポートフォリオ」（履修カルテ）を用いて総合的に評価を行う。「小学校教育実習指導」の担当者が、実習校による実習生の学習評価を中心に、実習生との事後面談および「小学校教育実習日誌」「小学校教育実習指導案」等の記述内容を勘案して評価を行う。

2 事前及び事後の指導の内容等

① 時期及び時間数

幼稚園教育実習指導 I 2年次通年 1単位（30時間）

小学校教育実習指導 4年次通年 1単位（30時間）

② 内容（具体的な指導項目）

・幼稚園教育実習指導 I

「幼稚園教育実習 I」の事前指導として、幼稚園での実習に必要な心構えや態度、基本的な知識・技能について学ぶ。実習の意義や目的、手順、実習における留意点等を確認し、実習に向けた準備を行う。また幼稚園教育の特徴と基本理念について理解した上で、記録の意義と書き方について学ぶ。実習終了後には、事後指導を通して、実習から得た学びを整理し、その「意味」を問い直すことにより、自らの学びを深め、小学校教育実習 A、B へ向けての自己課題を抽出する。事例を通して、実際の幼児教育に役立つ実践力を養う。

・小学校教育実習指導

小学校実習の意義と目的、実習の内容や方法について理解するとともに、自己課題を設定し、目的・計画性をもって意欲的に実践活動を行うため準備を行う。そのために必要となる日誌の書き方や学習指導案立案の仕方、守秘義務等の実習生として遵守すべき義務や心構えについて理解を深める。事後指導に

においては、自らの教育実践と、実習で得られた知識と経験を総括的に振り返り、適切な自己評価を行い、教員免許取得までに身に付けなければならない知識や技能等について、今後の学びに向けた自己課題を明確にする。

③ 教育実習等におけるハラスメントの防止等に関する学生への指導（相談窓口の周知を含む）及び学内の相談体制等について

「田園調布学園大学ハラスメントの防止と対策に関する規程」に基づき、ハラスメント防止対策委員会を設置し、ハラスメントの防止に向けた広報及び啓発、相談、調査、調停、再発防止に向けた指導、防止に向けたガイドラインの策定等の活動を行っている。

ハラスメント防止対策規程、ガイドラインについては大学ホームページに、相談窓口、相談の対応チャートなどは「学生生活ガイド」に掲載している。さらに、新年度オリエンテーションにおいて、ハラスメント防止と相談窓口の所在についてパンフレットを配布、説明している。

教育実習中において緊急事項が発生した場合、実習生は教育実習指導教員に実習携帯電話で連絡を取ることが可能である。ハラスメントについては、教育実習指導教員、巡回教員、アドバイザー教員などが窓口となり、相談内容に応じて教学支援課（実習担当）と連絡をとり対応する体制である。

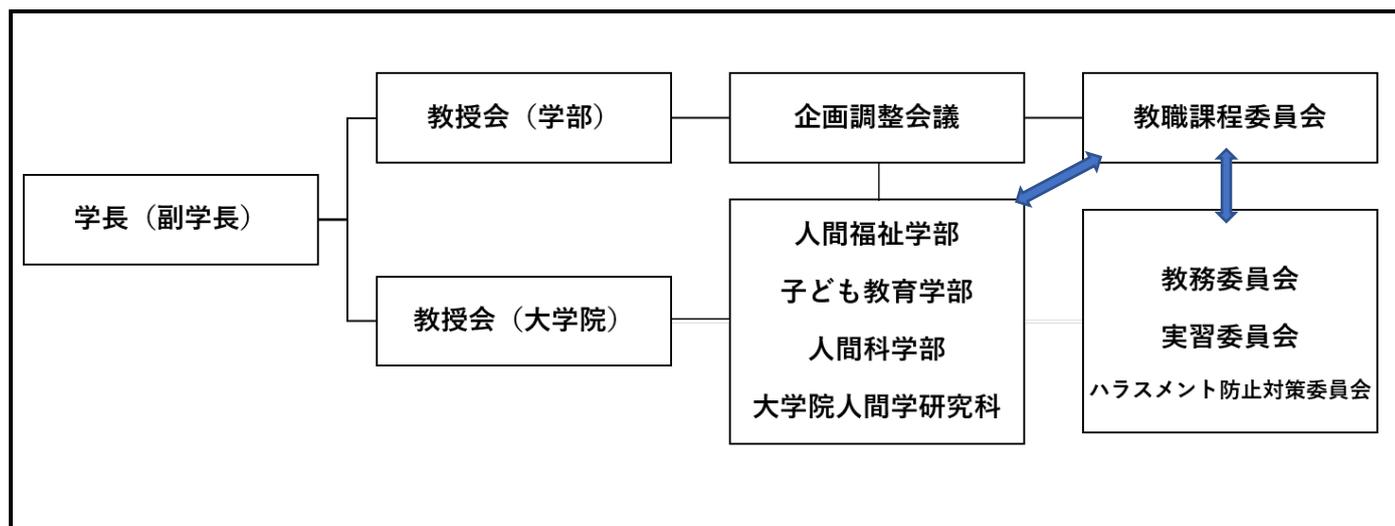
3 教育実習に関して連絡調整等を行う委員会・協議会等（以下「委員会等」という。）

- ① 大学内の各学部・学科等との連絡調整、
- ② 大学外の関係機関（例：都道府県及び市区町村教育委員会など）との連絡調整等、は下記の委員会等で実施している

- ・ 委員会等の名称
教職課程委員会
- ・ 委員会等の構成員（役職・人数など）
委員長（教員）、副委員長（教員）、委員（教員2人、職員3人）
- ・ 委員会等の運営方法
委員長は委員会の業務を統括し、副委員長は委員長を補佐する。

委員会の会議は原則として月1回開催され、幼稚園、幼保連携型認定こども園、小学校、中学校、高等学校、特別支援学校での実習に係る連絡調整を含む教職課程の運営に関する事項を協議する。会議で検討された内容は、人間福祉学部共生社会学科、子ども教育学部子ども教育学科の会議および教授会にて報告される。

【委員会の組織図】



4 教育実習の受講資格

下記の要件を満たすこと。

実習指導授業への参加態度、課題の提出状況などが悪い場合は、実習担当教員より指導を行う。指導後も改善がみられない場合は、実習を許可しないことがある。

・幼稚園教育実習 I

- ① 「幼稚園教育実習指導 I」を履修していること。
- ② 「教育の原理」(1年次前期)の単位修得済みであること
- ③ 学内及び実習園のオリエンテーションを受けていること。
- ④ 健康診断(+必要な検査)を受けていること。

・小学校教育実習 A・B

- ① 「小学校教育実習指導」を履修していること。
- ② 「教職概論」(2年次前期)の単位修得済みであること
- ③ 学内及び実習校のオリエンテーションを受けていること。
- ④ 健康診断(+必要な検査)を受けていること。

5 実習校

教育実習	体験活動	学級数の合計	幼稚園 21学級、幼保連携型認定こども園 6学級、小学校 9,816級		
○	×	学校名	学校法人調布学園調布幼稚園 (東京都世田谷区東玉川 1-1-21) 学級数：9 園児数：193人		
		教員数	12人 (内訳) 教諭12人、助教諭0人、講師0人、養護教諭0人、養護助教諭0人、栄養教諭0人		
○	×	学校名	学校法人調布学園田園調布学園大学みらいこども園 (神奈川県川崎市中原区下新城 1-15-3) 学級数：6 園児数：164人		
		教員数	20人 (内訳) 教諭16人、助教諭4人、講師0人、養護教諭0人、養護助教諭0人、栄養教諭0人		
○	×	学校名	学校法人かつみ学園大和山王幼稚園 (神奈川県大和市下鶴間 2919) 学級数：12 園児数：318人		
		教員数	40人 (内訳) 教諭26人、助教諭10人、講師3人、養護教諭0人、養護助教諭0人、栄養教諭1人		
○	×	教育委員会名	川崎市教育委員会	小学校：114校	
○	×	教育委員会名	横浜市教育委員会	小学校：337校	

令和6年2月21日

学校法人 調布学園
理事長 西村 昭 殿

学校法人 調布学園
調布幼稚園

幼稚園実習受け入れ承諾書

田園調布学園大学 子ども教育学部 子ども教育学科における教員養成のための
幼稚園教育実習の受け入れを承諾します。

令和6年3月1日

学校法人 調布学園
理事長 西村 昭 殿

学校法人 調布学園
田園調布学園大学みらいこども園

幼稚園実習受け入れ承諾書

田園調布学園大学 子ども教育学部 子ども教育学科における教員養成のための
幼稚園教育実習の受け入れを承諾します。

令和6年2月21日

学校法人 調布学園
理事長 西村 昭 殿

学校法人 かつみ学園
大和山王幼稚園

幼稚園実習受け入れ承諾書

田園調布学園大学 子ども教育学部 子ども教育学科における教員養成のための
幼稚園教育実習の受け入れを承諾します。

5川教指第2052号
令和6年3月5日

田園調布学園大学学長 生田 久美子 様

川崎市教育委員会
教育長 小田嶋 満

川崎市公立学校教育実習実施承認書

このことについて、川崎市公立学校での教育実習の実施について、次のとおり承認します。

- 1 承認する免許状の種類及び免許教科
 - ・ 小学校教諭一種免許状

- 2 承認開始時期
令和7年4月1日

- 3 承認大学名
田園調布学園大学

教教育第 1049 号
令和 6 年 3 月 4 日

田園調布学園大学 殿

横浜市教育委員会
教育長 鯉渕 信也

横浜市公立学校教育実習実施承認書

このことについて下記のとおり承認する。

記

- 1 承認する課程の名称、免許状の種類及び免許教科
子ども教育学部 子ども教育学科：小学校教諭一種免許状
- 2 承認開始時期
令和 7 年 4 月 1 日
- 3 承認大学名
田園調布学園大学

以上